

化学物質環境実態調査費

326百万円（312百万円）

環境保健部環境安全課
企画課化学物質審査室

1. 事業の必要性・概要

有害性の高い化学物質の環境汚染状況の把握等を的確かつ円滑に行うことにより、環境リスク評価・管理を促進し、環境リスクを削減させるとともに、化学物質による環境汚染の未然防止に資する。

2. 事業計画（業務内容）

化学物質環境実態調査

調査対象物質について妥当な分析法開発を行い、調査対象物質の特性に応じた媒体（水質・底質・大気・生物）について、全国規模での調査を実施し、一般環境中における化学物質の残留状況を把握及び環境リスクの評価管理に資するデータを収得する。特に、本調査の根幹である分析法開発に注力し、滞貨（分析法開発及び調査未着手物質）を解消し、本調査の一層の加速化を目指す。

3. 施策の効果

化学物質の環境リスク評価上の要望に対して、より多くのばく露情報を速やかに提供することにより、化審法の規制対象物質の追加、化管法の指定化学物質の指定の検討、さらには、化審法に基づく少量新規化学物質確認制度の見直しの検討など、新規・拡充事業に係る要望も含めて、化学物質対策関連施策の円滑な推進に寄与する。

化学物質環境実態調査費

26年度要求額 326百万円(312百万円)地方公共団体・民間請負

- 目的：化学物質対策を効果的かつ円滑に推進するための前提となるデータ整備の根幹を担う、**一般環境中の化学物質残留状況を把握**
- 対象：**多媒体（水質、底質、生物、大気等の一般環境）**
- 調査開始時期：化審法成立を契機として、昭和49年度から継続して調査実施

化審法の規制対象物質、化管法の届出対象物質の選定や環境リスク評価等の検討にあたっての暴露評価資料として活用

地方における環境施策実施のための基礎資料として活用

